

高校生の海外留学に対する公的支援の縮小に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によつて提出する。

平成二十二年十一月四日

上野通子

参議院議長 西岡武夫殿



高校生の海外留学に対する公的支援の縮小に関する質問主意書

高校生の海外留学に対する公的支援を充実させ、留学を奨励する立場から、以下について質問する。

一 高校生の海外留学に対する政府の支援について、自民政権時代の二〇〇九年度は、一人あたりの支給額五〇万円で、募集は一八〇〇人であったが、政権交代後の二〇一〇年度は、一人あたりの支給額五〇万円で、募集は約五〇人に縮小している。二〇〇九年度には助成対象となっていた留学団体が二〇一〇年度には対象から外れ、支援制度が縮小した経緯とその理由を明らかにされたい。

二 高校生の海外留学に対する公的支援を充実させ、留学を奨励することが重要と考えるが、政府の今後の方針を示されたい。

右質問する。

